

ゆとりをもって子どもに向き合うことができる働き方に

教職員が自主性・専門性を発揮できる職場環境をつくりましょう

子どもたちが笑顔で学べる学校にするためには、そこで働く教職員が、心の面でも体の面でもゆとりをもって教育活動をすすめる環境が必要です。

そのために、わたしたち全教・県教組は、教職員の長時間過密労働を解消する運動をすすめています。

適正な授業時数で授業準備・成績処理等の時間を確保しましょう
文科省は多すぎる授業時数に「働き方改革」の配慮を求めています

標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画している場合には、指導体制の整備状況を踏まえて精査し、教師の時間外勤務の増加につながらないように、各学校における教育課程の編成・実施に当たっては、教師の「働き方改革」に十分配慮すること。（平成30年2月9日 文部科学事務次官通知）

そもそも授業時数確保はどこまで必要？

休校等で実施できなかった時数を
すべて回復することは求められていません



（標準）授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数（標準授業時数）を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第1に反するものとはしない

（平成29年6月 文科省 小学校学習指導要領解説総則編）



「時間外勤務を命じない」が教員の働き方の大原則

勤務時間を正しく計って時間外勤務が存在する矛盾を可視化しましょう

※管理職が「休日出校は記録しないように」などと言うことは問題です。
すぐ県教組へ連絡して下さい。

全日本教職員組合（全教）は、長時間過密労働の解決を求めて、以下の提言を公表しています

●勤務時間内に仕事を終わらせるよう人員の配置を

抜本的な定数改善をおこない、少人数学級を小学校から高校まで実現することを求めています。

●授業準備と研修の時間を確保するため、持ち時間に上限を

当面の上限を小学校20時間、中学校18時間、高校15時間とすることを求めています。

●部活動について抜本的な見直しを

部活動の「勝利至上主義」を改めること、休養日を確保することなどを求めています。

●教職員の自主性・専門性の尊重を

教職員の自主的権限を最大限保障し、管理と統制、過度な競争主義の教育をあらためよう求めています。

●給特法を改正し、適正な勤務時間管理の制度化を

「原則として時間外勤務は命じない」を守りつつ、服務監督権者が教職員の勤務時間管理をおこなうこと、時間外勤務手当を支払うこと、適当たりの実労働時間の上限を決めることなどを法に盛り込むよう求めています。

山口県教職員組合

山口市大手町2-18 TEL:083-922-1214